

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 友一
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 石田 修二
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 石田 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上収益 (百万円)	42,278	46,523	166,592
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,897	2,868	8,903
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	2,461	1,813	6,864
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	5,652	957	10,132
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	91,895	114,243	116,323
総資産額 (百万円)	274,459	312,848	306,838
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	43.60	28.44	115.46
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	43.53	28.25	114.04
親会社所有者帰属持分比率 (%)	33.5	36.5	37.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,625	7,659	23,811
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,344	8,573	24,983
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	364	3,741	24,803
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	15,358	37,265	42,093

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 業績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善による緩やかな回復傾向が続く一方、米中間の貿易摩擦問題や、日韓間の緊張等による影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

後発医薬品業界におきましては、2017年6月に「2020年9月までに後発医薬品使用割合80%」との目標が閣議決定されております。2019年2月における後発医薬品使用割合は77.5%（厚生労働省保健局発表 調剤医療費動向調査）となり、使用割合は着実に増加しております。一方でこれまで概ね2年に一度行われていた薬価改定が2021年4月以降は中間年においても実施され毎年改定となる予定であり、さらには2019年10月には消費税率の引き上げに伴う薬価改定も予定されており、後発医薬品業界の収益環境は厳しさを増すものと見込まれます。

このような状況下で当社は、2019年4月にエルメッドエーザイ(株)（エルメッド(株)に商号変更。以下、エルメッド）を株式取得により連結子会社化し、統合シナジー早期の実現と極大化を図るべく取り組みを進めております。

また、2019年5月に第8次中期経営計画「NEXUS」（2020年3月期～2022年3月期）を策定し、『無限大の連携力で今を超える』のテーマのもと、『領域/地域』『コスト』『人材』の3つのシナジーを最大化し、グローバル総合ジェネリックメーカーへさらなる進化を遂げるべく、『事業領域のさらなる深化/進化』『徹底したオペレーション最適化の追求』『グローバル水準の品質確保、競争力強化』『ESG活動を基盤としたライフサイエンス企業の信頼確保』の4つの基本戦略の取り組みを進めております。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	比較増減 (百万円)	(%)
売上収益	42,278	46,523	4,245	10.0
コア営業利益	2,144	1,871	273	12.7
営業利益	2,036	1,733	303	14.9
税引前四半期利益	2,897	2,868	28	1.0
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,461	1,813	648	26.3

当社グループでは、経常的な収益性を示す指標として「コア営業利益」を採用しております。「コア営業利益」は営業利益から非経常的な要因による損益を除いて算出しております。

売上収益は、Sagent グループにおいて減収となりましたが、エルメッドの連結子会社化や後発医薬品市場拡大による販売数量増などにより前年同期比42億45百万円の増収となりました。

コア営業利益は、日医工グループでの増収による粗利増があったものの、Sagent グループでの減収による粗利減がそれを上回り前年同期比2億73百万円の減益となりました。

税引前四半期利益は、持分法適用関連会社であるAprogen Inc. 株式の一部売却による売却益の計上があった一方、持分法投資利益が前年の9億32百万円から46百万円に減少したことなどにより、前年同期比28百万円の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、上記持分法投資利益の減少により税引前四半期利益に対する法人所得税費用の比率が上がったため、前年同期比6億48百万円の減益となりました。

なお、当社は、当第1四半期連結累計期間より報告セグメント区分を変更しており、前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に読み替えた数値を用いて比較しております。セグメント区分は、「日医工グループ」「Sagent グループ」の2つのセグメント区分としており、「Sagent グループ」は、Sagent Pharmaceuticals, Inc. 及びその連結子会社で構成され、「日医工グループ」は、「Sagent グループ」を除いた会社にて構成されております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益には「コア営業利益」を採用していません。

#### i. 日医工グループ

日医工グループにおいては、2019年4月にエルメッドを連結子会社としエルメッドの付加価値型製品を製品ラインアップに加え、また2019年4月には、『注射用フサン®10・50』の製造販売承認を承継、2019年6月には、『シロドシン錠「日医工」』を含む5成分10製品の新製品を発売し、製品ラインアップの拡充を図っております。加え

て2019年4月には、エーザイ株式会社（以下、エーザイ）との間で、当社が販売する『カペシタビン錠300mg「日医工」』を含む4成分5製品についての共同販促（コ・プロモーション）及び、エーザイが進める「統合パッケージ戦略」についての協業を開始し、患者様とご家族、地域医療への貢献を目指し取り組みを進めております。

当第1四半期連結累計期間の日医工グループにおける業績は、上記取り組みによる売上寄与や、後発医薬品市場拡大による販売数量増などにより、売上収益は397億61百万円（前年同期比72億43百万円増）、セグメント利益は24億96百万円（前年同期比4億65百万円増）となりました。

#### ・Sagent グループ

Sagent グループにおいては、引き続きインフリキシマブBSの米国での承認申請に向けた作業を進めております。また、2019年2月に取得したローリー工場における内製化やインフリキシマブBS製造に向けた取り組みを行い自社製造体制の充実を図っております。

当第1四半期連結累計期間のSagent グループの業績は、一部製品において製造委託先からの製品供給が滞ったことなどが影響し、売上収益は67億61百万円（前年同期比29億97百万円減）、セグメント損失は6億25百万円（前年同期比7億38百万円減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	18,529	42,093	23,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,625	7,659	3,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,344	8,573	1,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	364	3,741	3,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	172	85
現金及び現金同等物の増減額	3,170	4,828	1,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,358	37,265	21,906

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億28百万円減少し、372億65百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間において76億59百万円の収入超過となりました。これは関連会社株式売却益17億62百万円の計上があったことや、仕入債務及びその他の債務の減少10億31百万円の支出超過要因があった一方で、売上債権及びその他の債権の減少64億55百万円、税引前四半期利益の計上28億68百万円、減価償却費及び償却費の計上28億44百万円の収入超過要因があったことなどによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間において85億73百万円の支出超過となりました。これは、持分法で会計処理されている投資の売却による収入32億円があった一方で、エルメッドの発行済株式の66.6%を取得したことによる子会社の取得による支出58億32百万円、有形固定資産の取得による支出24億11百万円、無形資産の取得による支出35億49百万円の支出超過要因があったことなどによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間において37億41百万円の支出超過となりました。これは長期借入金の返済による支出15億71百万円、配当金の支払8億80百万円、短期借入金の減少6億99百万円の支出超過要因があったことなどによるものであります。

#### 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ60億9百万円増加し、3,128億48百万円となりました。これは持分法で会計処理されている投資の減少87億84百万円、現金及び現金同等物の減少48億28百万円があった一方で、棚卸資産の増加65億39百万円、売上債権及びその他の債権の増加47億44百万円、無形資産の増加38億43百万円、有形固定資産の増加23億31百万円、のれんの増加16億8百万円があったことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ80億89百万円増加し、1,986億4百万円となりました。これは借入金の減少24億97百万円があった一方で、仕入債務及びその他の債務の増加85億86百万円、その他の金融負債の増加15億32百万円があったことなどによるものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ20億80百万円減少し、1,142億43百万円となりました。これはその他の資本の構成要素の減少28億85百万円があったことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株式等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものであります。従いまして、当社の株式等に対する大規模な買付行為につきましても、当社としては、原則としてこれを否定するものではありません。

大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間や、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、必ずしも当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうとは限らないと考えておりますので、かかる買付け全てを一律に否定するものではありません。

しかし、一方的な株券等の大規模買付けの中には、株主の皆様に対して当該大規模買付けに関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大規模買付けの条件・方法等の検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう株券等の大規模買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付提案または、これに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが、株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、下記1の第8次中期経営計画「NEXUS」による企業価値向上への取組み、下記2のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みをはじめとした様々な株主共同の利益を向上させるための取組みを行ってまいりました。

これらの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことになり、ひいては当社の企業価値、株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為が困難になるとともに、上記の会社の支配に関する基本方針にも資するものであると考えております。

1. 第8次中期経営計画「NEXUS」による企業価値向上への取組み

当社は、2019年5月に第8次中期経営計画「NEXUS」（以下「本中期経営計画」といいます。）（2020年3月期～2022年3月期）を策定し、『無限大の連繋力で今を超える』をテーマとして3つのシナジー（「領域/地域」「コスト」「人材」）を最大化し、「事業領域のさらなる深化/進化」「徹底したオペレーション最適化の追求」「グローバル水準の品質確保、競争力強化」「ESG活動を基盤としたライフサイエンス企業としての信頼確保」の4つの基本戦略を掲げ、実行しております。

当社経営陣は、中長期的な視点に立ち、ジェネリック医薬品メーカーのプロフェッショナルとしてこれらの課題にスピーディに対応し、本中期経営計画を達成していくことによって、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益をさらに拡大できるよう最善の努力を尽くしてまいり所存です。

2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、上記基本方針の実現に資する取組みとして、上記1の取組みに加え、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、的確な意思決定と迅速な業務執行を行っ

ていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、その充実・強化が経営上の重要課題であると認識しています。

具体的な取組みといたしましては、株主に対する取締役の責任を明確化するため、その任期を1年としています。また、社外取締役及び社外監査役の選任や東京証券取引所の定めに基づく独立役員の届出を行うなど客観性及び透明性の高い、公正な経営監視体制の確立に努めております。さらに、当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合する為の体制並びにその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制である内部統制システムについて内部統制委員会を設置し整備しております。

今後とも、法令遵守を基本とした上で、社会の要求や各種リスクを的確に把握し、経営効率を高め、競争力を強化し、市場動向に果敢に挑戦できるための最適な意思決定の仕組みについて絶えず見直しを図り、迅速に対応していくことが当社グループにとって最良のコーポレート・ガバナンス確立の道であると認識し取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2017年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を、株主の皆様のご承認をいただき、同日付でこれを導入しております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法について大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのための必要時間を十分に確保できるための手続きを定めています。

本プランにおいては、次の1若しくは2に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

1. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
2. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

対抗措置を発動した場合、株主の皆様が保有する株式1株につき新株予約権1個の割合で無償で新株予約権を割り当て、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める数とします。

本プランの詳細については、下記の当社のウェブサイトをご参照ください。

[https://www.nichiiiko.co.jp/company/press/files/4541\\_20170510\\_03.pdf](https://www.nichiiiko.co.jp/company/press/files/4541_20170510_03.pdf)（2017年5月10日付プレスリリース「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」）

本プランに対する当社取締役会の判断及び理由

当社の取締役会は、本プランの設計に関し、以下の事項を考慮し織り込むことにより、本プランが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

1. 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランについての株主の皆様のご意見を反映するため、2017年6月16日開催の当社第53期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て可決されて本プランを導入いたしました。また、本プランの有効期間は、2020年に開催される当社定時株主総会の終結時までであります。その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止とするものであり、株主の皆様のご意見が十分反映される仕組みとなっております。

2. デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成された当社取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従いまして、本プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社取締役の任期は1年であり、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）ではありません。

3. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事

前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。

また、当社取締役会が大規模買付者に対して提供を求める情報を合理的に決定する旨を明示し、当社取締役会が対抗措置を発動することができる場合につき、当該大規模買付行為が一定の類型に形式的に該当するだけでは足りず、それによって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと明白に認められることが必要である旨を明示する等、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

さらに、本プランは、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

4. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前提供及びその内容の評価・検討等に必要の期間の確保を求めるために導入されるものです。

5. 合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的且つ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、また一定の対抗措置を講じるか否かについての当社取締役会の判断をはじめ本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置するなど、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間に無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、40億61百万円(対売上収益比率8.7%)であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

(持分法適用関連会社の株式売却)

当社は、2019年5月13日に開催された取締役会決議に基づき、当社が保有する持分法適用会社Aprogen Inc.株式の一部を2019年5月13日及び2020年4月30日に売却する契約を締結いたしました。これに伴い、2019年5月13日に株式の売却を行い、株式の売却益を計上しております。2020年4月30日においても株式の売却益を計上する予定です。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,500,000
計	93,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,162,652	65,162,652	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,162,652	65,162,652	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	65,162,652	-	23,360	-	21,896

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,107,300	641,073	-
単元未満株式	普通株式 79,652	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	65,162,652	-	-
総株主の議決権	-	641,073	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2. 従持信託が所有する当社株式447,800株(議決権の数4,478個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日医工株式会社	富山県富山市総曲輪 一丁目6番21	975,700	-	975,700	1.50
計	-	975,700	-	975,700	1.50

(注)自己名義所有株式数は975,711株であります。また、この他に自己株式として処理している従持信託が所有する当社株式が447,800株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		42,093	37,265
売上債権及びその他の債権		30,035	34,779
棚卸資産		66,783	73,323
未収法人所得税		72	52
その他の金融資産		447	1,091
その他の流動資産		3,290	2,819
小計		142,722	149,330
売却目的で保有する資産	6	-	1,430
流動資産合計		142,722	150,761
非流動資産			
有形固定資産	3	55,710	58,041
のれん		42,892	44,501
無形資産		46,721	50,565
持分法で会計処理されている投資		12,993	4,208
その他の金融資産		5,724	4,708
繰延税金資産		9	6
その他の非流動資産		64	54
非流動資産合計		164,115	162,086
資産合計		306,838	312,848

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		44,172	52,759
借入金		37,435	36,231
その他の金融負債	3	956	1,754
未払法人所得税		74	59
返金負債		2,196	2,374
契約負債		116	116
その他の流動負債		6,884	6,869
流動負債合計		91,837	100,164
非流動負債			
借入金		90,739	89,446
その他の金融負債		1,589	2,324
退職給付に係る負債		173	372
引当金		57	80
返金負債		75	30
契約負債		865	835
繰延税金負債		3,329	3,905
その他の非流動負債		1,847	1,443
非流動負債合計		98,677	98,439
負債合計		190,514	198,604
資本			
資本金		23,360	23,360
資本剰余金		21,896	21,890
その他の資本性金融商品		9,918	9,918
自己株式		2,893	2,854
利益剰余金	3,7	55,016	55,787
その他の資本の構成要素		9,025	6,140
親会社の所有者に帰属する持分合計		116,323	114,243
非支配持分		0	0
資本合計		116,323	114,243
負債及び資本合計		306,838	312,848

(2)【要約四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	4	42,278	46,523
売上原価		33,359	36,830
売上総利益		8,918	9,693
販売費及び一般管理費		5,869	6,698
研究開発費		1,220	1,288
その他の営業収益		224	223
その他の営業費用		16	195
営業利益		2,036	1,733
金融収益		113	35
金融費用		186	524
持分法による投資損益		932	46
その他の収益	10	-	1,762
その他の費用	10	-	185
税引前四半期利益		2,897	2,868
法人所得税費用		435	1,055
四半期利益		2,461	1,813
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,461	1,813
非支配持分		0	0
四半期利益		2,461	1,813
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	43.60	28.44
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	43.53	28.25

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益		2,461	1,813
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		584	711
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		117	49
純損益に振り替えられることのない項目合計		466	761
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,755	1,943
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		31	66
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,723	2,009
その他の包括利益(税引後)		3,190	2,770
四半期包括利益		5,652	957
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,652	957
非支配持分		0	0
四半期包括利益		5,652	957

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	その他の資本 性金融商品	自己株式	利益剰余金	在外営業活 動体の換算 差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	
2018年4月1日時点の残高	19,976	18,827	-	9,046	51,912	3,448	2,165	
会計方針の変更					480			
修正再表示後の残高	19,976	18,827	-	9,046	51,431	3,448	2,165	
四半期利益(は損失)					2,461			
その他の包括利益						2,723	472	
四半期包括利益合計	-	-	-	-	2,461	2,723	472	
自己株式の取得				0				
自己株式の処分		1		25				
配当	7				846			
株式に基づく報酬取引								
その他の資本の構成要素か らの振替					6			
所有者との取引額合計	-	1	-	25	852	-	-	
2018年6月30日時点の残高	19,976	18,828	-	9,020	53,040	6,172	2,637	

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	確定給付制 度の再測定	その他	合計			
2018年4月1日時点の残高	-	258	5,872	87,542	0	87,542
会計方針の変更				480		480
修正再表示後の残高	-	258	5,872	87,062	0	87,062
四半期利益(は損失)				2,461	0	2,461
その他の包括利益	6		3,190	3,190	0	3,190
四半期包括利益合計	6	-	3,190	5,652	0	5,652
自己株式の取得				0		0
自己株式の処分		3	3	23		23
配当	7			846		846
株式に基づく報酬取引		4	4	4		4
その他の資本の構成要素か らの振替		6	6	-		-
所有者との取引額合計	6	1	7	818	-	818
2018年6月30日時点の残高	-	260	9,070	91,895	0	91,895

(注) 配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	その他の資本 性金融商品	自己株式	利益剰余金	在外営業活 動体の換算 差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産
2019年4月1日時点の残高		23,360	21,896	9,918	2,893	55,016	6,367	2,371
会計方針の変更	3					66		
修正再表示後の残高		23,360	21,896	9,918	2,893	54,950	6,367	2,371
四半期利益(は損失)						1,813		
その他の包括利益							2,009	761
四半期包括利益合計		-	-	-	-	1,813	2,009	761
新株の発行に係る直接発行 費用			5					
その他の資本性金融商品の 所有者に対する分配						130		
自己株式の処分			5		39			
配当	7					956		
利益剰余金から資本剰余金 への振替			4			4		
その他の資本の構成要素か らの振替						114		114
所有者との取引額合計		-	5	-	39	977	-	114
2019年6月30日時点の残高		23,360	21,890	9,918	2,854	55,787	4,358	1,496

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		確定給付制 度の再測定	その他	合計				
2019年4月1日時点の残高		-	285	9,025	116,323	0	116,323	
会計方針の変更	3				66		66	
修正再表示後の残高		-	285	9,025	116,257	0	116,257	
四半期利益(は損失)					1,813	0	1,813	
その他の包括利益		0		2,770	2,770	0	2,770	
四半期包括利益合計		0	-	2,770	957	0	957	
新株の発行に係る直接発行 費用					5		5	
その他の資本性金融商品の 所有者に対する分配					130		130	
自己株式の処分					33		33	
配当	7				956		956	
利益剰余金から資本剰余金 への振替					-		-	
その他の資本の構成要素か らの振替		0		114	-		-	
所有者との取引額合計		0	-	114	1,057	-	1,057	
2019年6月30日時点の残高		-	285	6,140	114,243	0	114,243	

(注) 配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。



## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	2,897	2,868
減価償却費及び償却費	2,266	2,844
受取利息及び受取配当金	37	35
支払利息	173	147
持分法による投資損益(は益)	932	46
関連会社株式売却損益(は益)	-	1,762
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	4,517	6,455
棚卸資産の増減額(は増加)	3,629	957
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	7,542	1,031
その他	1,039	442
小計	6,011	8,038
配当金の受取額	55	83
利息の受取額	18	0
利息の支払額	172	141
法人所得税の支払額	1,295	331
法人所得税の還付額	7	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,625	7,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,791	2,411
無形資産の取得による支出	1,693	3,549
持分法で会計処理されている投資の売却による収入	-	3,200
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	3,400	-
貸付金の回収による収入	549	17
国際的権利の戻入による収入	999	-
子会社の取得による支出	-	5,832
その他	7	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,344	8,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,350	699
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	2,062	1,571
ファイナンス・リース債務の返済による支出	233	-
リース負債の返済による支出	-	488
配当金の支払額	794	880
その他	76	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	364	3,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	172
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,170	4,828
現金及び現金同等物の期首残高	18,529	42,093
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,358	37,265

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日医工株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社及びその子会社（以下、当社グループ）の主な事業は医薬品の製造販売であります。

当社グループの2019年6月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、当社、子会社及び関連会社に対する持分により構成されており、2019年8月9日に当社代表取締役社長田村友一によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2019年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (4) 会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益、費用及び偶発事象の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積り年次実効税率を基に算定しております。

当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

#### （会計方針の変更）

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）を適用しております。この新しい基準は、IAS第17号「リース」を置き換えたものです。IFRS第16号の適用による変更後の会計方針は以下のとおりです。

当社グループは、契約の開始時に当該契約にリースが含まれているか否かを判断しております。リース負債は、リース開始日における未払のリース料総額を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、前払リース料等のコストを調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初測定しております。

使用権資産は、リースの開始日からリース期間の終了時又は使用権資産の耐用年数のいずれか短い期間にわたり定額法により減価償却を行っております。なお、リース負債の測定に際しては、未払のリース料の現在価値で測定しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。

IFRS第16号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に利益剰余金の修正として認識する方法を採用しております。当該方法の採用により、比較情報の修正再表示はしてありません。

IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下、「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、リース負債を認識しております。当該リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料を追加借入利率率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率率の加重平均は、0.40%であります。

また、使用権資産は、以下のいずれかの方法で測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定して算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日における借手の追加借入利率率を用いる。
- ・リース負債と同額。ただし、前払リース料又は未払リース料を調整した金額。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日のリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日で開示したオペレーティング・リース契約	295
2019年4月1日現在リースの追加借入利率率で割引したリース契約	295
2019年3月31日現在で開示したファイナンス・リース契約	2,524
解約可能オペレーティング・リース契約	1,451
2019年4月1日現在のリース負債	4,271

IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当第1四半期連結会計期間の期首において、使用権資産が1,617百万円増加、リース負債が1,746百万円増加、利益剰余金が66百万円減少しております。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際に、事後的判断を使用
- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠

#### 4. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当連結会計年度より2022年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画「Nexus」を策定いたしました。「Nexus」では『無限大の連繋力で今を超える』をテーマとして3つのシナジー（「領域/地域」「コスト」「人財」）を最大化し、4つの基本戦略「事業領域のさらなる深化/進化」「徹底したオペレーション最適化の追求」「グローバル水準の品質確保、競争力強化」「ESG活動を基盤としたライフサイエンス企業の信頼確保」を取り組むことによって、グローバル総合ジェネリックメーカーへとさらなる進化を遂げることを目指しており、目標値の一つとして2022年3月期の海外売上高600億円を設定しております。その進捗状況を明確に表示するため、従来の医薬品事業の単一セグメントから、医薬品事業を構成する「日医工グループ」「Sagentグループ」の2つの報告セグメントに変更しております。「Sagentグループ」は、Sagent Pharmaceuticals, Inc. 及びその連結子会社で構成されています。「日医工グループ」は、「Sagentグループ」を除いた会社にて構成されています。

報告セグメントの会計方針は、「3. 重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同一であります。

報告セグメントの売上収益、利益及び損失は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結
	日医工グループ	Sagentグループ	合計		
売上収益					
外部収益	32,518	9,759	42,278	-	42,278
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	32,518	9,759	42,278	-	42,278
セグメント利益又は損失（ ） （コア営業利益）（注）	2,031	113	2,144	-	2,144

（注）コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因による損益を除いております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結
	日医工グループ	Sagentグループ	合計		
売上収益					
外部収益	39,761	6,761	46,523	-	46,523
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	39,761	6,761	46,523	-	46,523
セグメント利益又は損失（ ） （コア営業利益）（注）	2,496	625	1,871	-	1,871

（注）コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因による損益を除いております。

セグメント利益から税引前四半期利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
セグメント利益	2,144	1,871
統合関連費用	107	137
その他	-	0
営業利益	2,036	1,733
金融収益	113	35
金融費用	186	524
持分法による投資損益	932	46
その他の収益	-	1,762
その他の費用	-	185
税引前四半期利益	2,897	2,868

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
循環器官用薬	6,598	9,026
血液及び体液用薬	6,957	7,228
抗生物質	6,392	4,904
神経系用薬	3,144	4,377
消化器官用薬	3,709	4,318
アレルギー用薬	2,520	3,758
化学療法剤	3,702	2,904
その他	9,253	10,004
合計	42,278	46,523

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
日本	32,479	39,705
アメリカ	8,734	5,776
その他	1,064	1,041
合計	42,278	46,523

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっています。

5. 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（取得による企業結合）

当社は、2019年4月1日付で、エルメッドエーザイ株式会社（以下「エルメッドエーザイ」）を当社の連結子会社としました。また、エルメッドエーザイは、同日付でエルメッド株式会社に商号を変更いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エルメッドエーザイ株式会社

事業の内容 付加価値型ジェネリック医薬品の研究開発、製造、販売等

企業結合を行う主な理由

当社は、エーザイ株式会社（以下「エーザイ」）との間で、両社の保有する資産及び強みを最大限に活用し、シナジーの最大化を図ることを通じて、ジェネリック医薬品事業の拡大と成長を実現し、両社それぞれの収益拡大をもたらすことを目的とした資本業務提携に関する戦略提携契約及びエルメッドエーザイの普通株式に関する株式譲渡契約を締結しました。両社はエーザイが進める領域エコシステムの構築に向けた協業、ならびにエーザイがインドパイザッグ工場を中心に推進する医薬品原薬（API）事業における提携を進めてまいります。

企業結合日

2019年4月1日

支配の獲得方法及び取得した議決権割合

当社は、企業結合日直前にエルメッドエーザイの議決権付株式を33.4%所有していましたが、企業結合日に現金を対価として同株式を66.6%追加取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

エルメッドエーザイ株式取得に係る支払対価、取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値は、当第1四半期連結会計期間に下記のとおり確定いたしました。

（単位：百万円）

取得対価（現金）	17,000
取得した資産及び引き受けた負債	
現金及び現金同等物	5,489
売上債権及びその他の債権	11,339
棚卸資産	5,832
有形固定資産	231
無形資産	2,119
その他の資産	33
仕入債務及びその他の債務	10,051
退職給付に係る負債	168
繰延税金負債	402
その他の負債	266
合計	14,158
のれん	2,841

## 6. 売却目的で保有する資産

当社は、2010年10月、Aprogen Inc.（以下、Aprogen）とバイオ後続品の研究開発を目的とした資本・業務提携契約を締結し、Aprogenに出資いたしました。

Aprogenと提携開始後8年が経過し、十分な信頼関係が構築されたものと考え、2019年5月、当社が保有するAprogen株式の一部を2019年5月13日及び2020年4月30日に売却する契約を締結いたしました。

このため、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、当社はAprogenへの投資のうち、2020年4月30日の売却予定分を「持分法で会計処理されている投資」から「売却目的で保有する資産」に組替えました。これに伴い、当該分はこれ以降の持分法の適用を中止し、その後は帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方で測定しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末においては、持分法の適用を中止した時点の帳簿価額で計上しております。

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
売却目的で保有する資産	
持分法で会計処理されていた関連会社への投資	1,430
合計	1,430

## 7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	(注)855	15.00	2018年3月31日	2018年6月18日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式579,900株に対する配当金8百万円を含めて記載しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	(注)962	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式447,800株に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

8.1 株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,461	1,813
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益 (百万円)	2,461	1,813
普通株式の加重平均株式数(株)	56,462,794	63,753,467
ストック・オプションによる希薄化効果の影響(株)	93,286	446,272
希薄化効果の影響調整後(株)	56,556,080	64,199,739
1株当たりの四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	43.60	28.44
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	43.53	28.25

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、前第1四半期連結累計期間11,530,300株、当第1四半期連結累計期間197,900株であります。



9. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

また、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、重要なレベル間の振替はありません。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産(非流動)	1,817	1,817	1,823	1,824
借入金(非流動)	90,739	90,788	89,446	89,503

(注1) 帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品は含めておりません。

(注2) 長期貸付金及び長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル3であり、公正価値測定に用いた観察不能なインプットは割引率であります。

上記の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

( ) その他の金融資産(非流動)

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

( ) 借入金(非流動)

長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	2,012	48	1,820	3,881
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	25	-	25
合計	2,012	74	1,820	3,907
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	19	-	19
合計	-	19	-	19

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,845	48	965	2,859
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	25	-	25
合計	1,845	74	965	2,885
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	19	-	19
合計	-	19	-	19

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

( ) その他の金融資産

上場株式等は、期末日の市場価格を用いており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業比較法により公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。

( ) その他の金融負債

その他の金融負債のうち新株予約権は、外部の評価会社により入手した見積価格や利用可能な情報に基づき適切な評価方法により測定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の増減表

各年度におけるレベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	1,019	1,820
利得・損失		
その他の包括利益	801	855
四半期連結会計期間末残高	1,820	965

(注1) 利得・損失はすべて、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。

その他の包括利益に認識した利得又は損失は要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

(注2) レベル3に分類した金融商品は、類似企業比較法により公正価値測定をしている非上場株式であります。当該非上場株式は、観察可能でないインプットであるEBITDA倍率等が上昇した場合に公正価値が増加いたしますが、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は、重要ではありません。

なお、公正価値の測定に際しては、適切な社内承認プロセスを経ております。

10. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

当第1四半期連結累計期間において、持分法で会計処理されている投資売却益1,762百万円を計上しております。

(2) その他の費用

当第1四半期連結累計期間において、段階取得に係る差損185百万円を計上しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

日医工株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。